

研究開発推進本部の設置について

平成23年12月21日
政府・東京電力中長期対策会議

1. 第22回原子力災害対策本部(平成23年12月16日開催)において、「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」(以下「中長期ロードマップ」という。)の進捗管理を、政府と東京電力株式会社が共同で実施していく体制として、政府・東京電力中長期対策会議が設置された。同会議の下で、中長期ロードマップを実施するために必要な研究開発プロジェクト毎の検討・実施状況を共有・確認することにより、進捗管理を行う場として「研究開発推進本部」(以下「本部」という。)を設置する。
2. 本部の構成は、次のとおりとする。
 - (1)本部長: 経済産業大臣政務官
 - (2)副本部長: 内閣府大臣政務官
文部科学大臣政務官
 - (3)構成員: 経済産業省 大臣官房審議官(エネルギー・環境担当)
東京電力株式会社 原子力・立地本部長
文部科学省 大臣官房審議官(研究開発局担当)
独立行政法人日本原子力研究開発機構 理事
独立行政法人産業技術総合研究所 理事
株式会社東芝 原子力事業部長
株式会社日立製作所 福島原子力発電所プロジェクト推進本部長
その他本部長が指名する者
3. 本部の事務局を設置し、その構成は次のとおりとする。
 - (1)事務局長: 経済産業省 資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力発電所事故収束対応室長
 - (2)事務局: 本部の構成員が指名する者
4. 本部の下に、次のワーキングチーム及びタスクフォースを設置して進める。
 - ・使用済燃料プール対策ワーキングチーム
 - ・燃料デブリ取り出し準備ワーキングチーム
 - ・放射性廃棄物処理・処分ワーキングチーム
 - ・遠隔技術共通基盤タスクフォース